

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書(概要)

公表日:令和 6年 2月 29日

評価 機関	名 称	一般社団法人 広島県シルバーサービス振興会
	所 在 地	広島県広島市南区皆実町一丁目6-29
	事業所との契約日	令和5年7月6日
	訪問調査日	令和5年12月11日
	評価結果の確定日	令和6年1月30日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり ・ なし

I 事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称	愛光保育所	種 別	保育所		
事業所代表者名	山根 由香	開設年月日	昭和23年7月1日		
設置主体	株式会社小学館アカデミー	定 員	110	利用人数	110
所在地	〒728-0021 広島県三次市三次町1681				
電話番号	0824-62-2590	F A X 番号	0824-62-2594		
ホームページアドレス	http://hoiku.shopro.co.jp				

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	事業所の主な行事など
・0歳児から5歳児までの保育	・入所進級を祝う会 ・遠足(春・秋)
・保育時間(月曜日～金曜日・8:30～18:30)	・保育参加 ・個人懇談 ・夏まつり ・運動会
・延長保育(18:30～19:30)	・内科・歯科検診(年2回) ・発表会
・障がい児保育	・尿検査 ・絵本貸出 ・お別れ会 ・卒園式
・音楽プログラム(幼児組)	・お楽しみ会 ・お茶会(夏・冬)
・愛あいランド(開放事業)月1回	(毎月の行事) ・誕生会
・園庭開放(日曜日・祝日)	・身体測定 ・避難訓練 ・交通安全指導
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
・保育室 9室	・給食室 1 ・職員休憩室 1
	・事務室 1
	・調乳室 1
	・ホール 1
	・沐浴室 3

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
・所長	1	・嘱託栄養士(三次市子育て支援部保育課)	1
・主任	1	・嘱託医(内科)	1
・保育士	18	・嘱託医(歯科)	1
・調理員	5		
・事務員	1		
・清掃員	1		

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

三次市愛光保育所は、三次市が株式会社小学館アカデミーに運営を委託しサービスを提供している。2023年度より小学館集英社プロダクションより独立し、保育事業に特化した会社として(株式会社小学館アカデミー)運営を行い、働く環境整備として「退職金制度」「企業年金」を導入している。保育理念『“あったかい心”をもつ子どもを育てる』をもとに基本方針・保育目標を策定している。日常の保育は、「楽習保育®(がくしゅうほいく)」に沿って「コミュニケーションあそび・ネイチャーあそび・リズムック運動あそび」を実践している。子どもたちは主体的に活動している。「自分たちの洋服をデザインする」では創造性にあふれた作品を製作している。園庭には畑があり、園児たちが野菜・花を植えて成長を観察しながら収穫しクッキングに活用している。「SDGs活動」として、調理室で出た野菜くずをコンポストで肥料を作り野菜栽培に活用する取り組みを行っている。地域の「ふれあいフェスタ」に年長組が参加し、特別養護老人ホームや小学校との交流を行い、地域との交流を行っている。毎月、交通安全指導と避難訓練を実施し、年1回、市の大規模洪水想定訓練では保護者と一緒に「引き渡し訓練」を行っている。職員の育成にも積極的で、キャリアアップ研修などに参加し、サービス向上に取り組んでいる。しかし、職員の採用はなかなか困難で、企業努力も限界があり、行政の協力が期待される。

◎特に評価の高い点

職員全員が出席する職員会議を月に2回開催し、短時間職員や調理職員も出席して、職員間の連携を密にし重要事項を職員に周知できる体制を整備している。職員全員にアンケートを実施し所長・会社担当者の面接で職員の意見を把握している。職員が希望するシフト・休暇が取れるよう取り組み、研修参加・資格取得の支援を積極的に行い、職員が働きやすい環境を整備してサービス向上に取り組んでいる。地域との交流では、愛・あいランドで園ホールを開放して未就園児を受け入れ、コミュニティセンターの活動に参加して地域の情報を収集している。市が実施する保護者アンケートは、結果を分析し、特に個別記入項目を重視して、保護者の要望を確認しサービス改善に繋げている。給食室は、積極的に保育にかかわっている。食育の年間計画にもとづき様々な活動を展開し、毎月ぱくぱく通信の発行やSDGs活動への提起、給食室からもクラス会議や全体会議に参加し率先して保育に関わる取り組みが行われている。「ほめる・はげます・ひろげる」を援助の原則として子どもに寄り添いやる気を育てる保育を意識し取り組み、子ども同士の関係づくりや心を育む保育に繋げている。

◎特に改善を求められる点

施設内は、1階と2階に子供たちが自由に本を読めるスペースがあり、専門の清掃担当者と職員が清潔に保つよう取り組んでいる。トイレも整備されているが、3歳児のトイレは個室にドアが設置されてなく、プライバシーの観点から改善を期待します。防犯対策の観点からも玄関へのインターホンの設置など社会情勢を鑑み、有事に備える対応や検討が必要と考えます。

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

この度は第三者評価受審の機会をいただき、ありがとうございました。2019(H31)年の受審結果を受け、改めて、改善点や内容について見直し、振り返るよい機会となりました。主体性のある保育、保育の可視化、3Hの”ほめる、はげます、ひろげる”を援助の原則とし、求められる保育ニーズを察知しながら、子どもたちが楽しく笑顔いっぱい過ごし、保護者の方に安心して頂ける保育運営を行っていきたく思います。施設面に関しては三次市と協議しながら、より安心安全に過ごせるよう環境を整えていきたく思います。お忙しい中、アンケートのご協力をいただきました保護者の皆様、ご指導いただきました評価機関の皆様にご心より、お礼申し上げます。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1)理念・基本方針 自己評価：N0.1-2	保育理念「あったかい心をもつ子どもに育てる」をもとに基本方針・保育目標を策定している。保育理念などは「施設運営の手引き」に明記され、新人研修や毎年の研修で説明している。理念と基本方針はパンフレット・ホームページで紹介し、玄関に掲示している。保護者には入所時に説明している。
	(2)計画の策定 自己評価：N0.3-4	「中・長期ビジョン」は、「愛光保育所中長期計画」として6年間の計画として策定している。事業計画は中長期計画に基づいて作成している。前年度の実施状況を運営事務局担当者と所長が総括して、事業計画を作成している。昨年度は三者運営会議(保護者会・三次市・運営会社)がコロナ禍で開催できなかったが、保護者三役と年間行事などを検討して作成している。事業計画は職員会議で説明している。
	(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：N0.5-6	所長の役割と責任は「施設運営の手引き」に明記している。所長は市の研修や管理者研修に参加して遵守すべき法令等を把握している。職員の意見は、職員アンケート・所長と運営担当者との面接で確認している。職員の働きやすい環境を整備することが職員の意気を高めるので、職員が希望するシフトと休暇が取れるように配慮している。
2 組織の運営管理	(1)経営状況の把握 自己評価：N0.7-8	所長は保育環境の動向について、専門書や地域住民との意見交換から情報を収集している。この地域の潜在的ニーズは、少子高齢者は進んでいるが、0歳児の入所希望は多い。経営状況の改善は、園児の確保と職員採用であり、職員会議で説明し職員と意見交換して、改善に向けて情報を収集している。
	(2)人材の確保・養成 自己評価：N0.9-12	基本的な職員体制は運営会社が作成し市内の系列保育所と総合的な職員配置を行っている。今年度より退職金制度・企業年金制度を導入し、福利厚生は職員の出産祝い贈呈等を行っている。職員の育成に積極的に取り組み、キャリアアップ研修や会社の研修・海外研修に参加している。運動インストラクターや調理師資格等の取得を支援している。保育士・看護師の実習生を受け入れ、指導体制を確立している。
	(3)安全管理 自己評価：N0.13	緊急時対応に関しリスク別にマニュアル・チェックリストを整備している。毎月の避難訓練を実施し、年1回、市が実施する「大規模洪水想定大規模訓練」に参加し「引き渡し訓練」に保護者と一緒に参加している。プール使用開始時には、消防署が指導する救急救命訓練を受講している。ヒヤリハット発生時は記録し対策を検討、職員会議で防止策を話し合い再発防止に取り組んでいる。
	(4)設備環境 自己評価：N0.14-15	運動場は広く、園児が活動できるスペースがある。建物内はバリアフリーではなく、段差があり、障害児の受け入れには改善が必要である。また、3歳児のトイレは、個室にドアがなくプライバシーの観点から改善が期待される。施設内の清掃は毎日実施し、週5日、専門の職員を配置し清掃業務を行い、主任・所長が確認している。
	(5)地域との連携 自己評価：N0.16	地域行事の「ふれあいフェスタ」に年長組が参加し、特別養護老人ホームの高齢者との交流を行っている。地域のコミュニティセンターの集まりに参加し意見交換している。年に数回施設を開放し、中学校の職場体験を受け入れている。保育所と小学校の連絡会を年に数回実施し、小学校教諭が保育所での1日体験も実施している。ボランティアを受け入れ、受け入れマニュアルを整備している。
	(6)事業の経営・運営 自己評価：N0.17-18	所長は市の研修会に参加し、制度について意見交換している。施設の調理師は市が作成したアレルギーマニュアルに沿って食事を提供しており、市の研修に参加し意見を述べることもある。また、運営会社顧問が県保育連盟の会議に出席し意見交換している。

3 適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO.19-24	「子ども主体の保育」に取り組んでいる。「人権擁護チェックリスト」を年に3回実施して保育に対する姿勢を振り返っている。安全委員会は、園内の危機管理研修を実施している。プライバシーに関するマニュアルを整備し、特に行事での個人情報がSNSで広がらないよう注意を払っている。市が実施する保護者アンケートの結果を分析し、職員会議で公表し改善策を検討している。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO.25-28	第三者評価を受審し、評価で提示された課題について改善策を検討し実施している。前回の評価は「プライバシーに関するマニュアル整備」が提示され、マニュアルなどを整備している。健康管理・感染防止などのマニュアルを整備し、必要に応じてマニュアルを変更している。また、変更した際には、全職員に周知している。児童票などの開示ができることを保護者に説明している。個人情報の管理は厳重にしている。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価：NO.29-32	パンフレットやホームページ、ブログで保育所を紹介している。また、パンフレットは市内の商業施設や市役所に置いている。保育所見学は随時対応し、見学者が入所につながる事例となっている。園児の退所に関しては市が対応している。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編: 保育所

1 体制事 の業 基所 本運 営	(1)サービスの質の確保 自己評価:N0.1-3	クラス会議は月1回担当職員、主任、調理職員が参加し実施している。全体職員会議は月2回17:30から19:00に調理を含め全職員が参加し開催している。参加できない職員に議事録を配布し共有している。職員面談は年2回実施し、職員アンケート・面談票をもとに自身の保育を振り返り、次の保育実践に繋げている。児童票に個々の情報を記録し、年齢ごとに期間を定め定期的に追記している。法人主催の個人情報研修をWebで実施し、毎年全職員が受講し保管管理を含め職員に周知徹底している。
2 子 ど も の 発 達 援 助	(1)発達援助の基本 自己評価:N0.4-8	保育課程は市の要望を踏まえ、主体性を大切にする法人コンセプト・楽習保育®をもとに自然を活かす内容や小学校など地域との交流を大切にしている。指導計画は保育課程と「目指すべき10の姿」に沿って年齢別の年間計画を作成し、それぞれに月案検討会を実施し乳児組は個別計画を併せて作成している。主任が指導・見直し後に所長が確認している。異年齢でのグループ活動や行事で、性差などの固定概念を持たないよう声掛けにも配慮している。
	(2)健康管理・食事 自己評価:N0.9-14	アレルギー、感染症など各種マニュアルに沿って日々の健康管理に努めている。さくら連絡網を活用し必要に応じて緊急メールを一斉に送り保護者へ周知を行っている。内科・歯科の健康診断を年2回行い、歯科衛生士の歯磨き指導も毎年実施している。食育も発育に合わせて学ぶ機会を作り、年長児はバイキング形式を取り入れ自分が食べられる量を選択している。給食室から「ぱくぱく通信」を発行し、菜園活動での収穫野菜を給食に活用したり、コンポストづくりなどSDGsへの取り組み、ふるさとランチなどを実施している。
	(3)保育環境 自己評価:N0.15-17	遊具は毎月の点検と年1回の業者点検を実施している。絵本の部屋があり、絵本委員を中心に絵本を整備し、園児は興味がある本を自由に選び見ることができる。菜園活動も盛んに行っている。近隣の自然豊かな環境を身近に感じ、のびのびとした保育活動を行っている。年齢別に玩具を用意し、子どもの興味やアイデアを重視した創作活動を展開し、洋服デザインの作品では、園児の豊かな発想を育てている。廃材活用では、アレルギーがあれば牛乳パックを使用しない配慮をしている。
	(4)保育内容 自己評価:N0.18-23	保育ドキュメンテーションで活動を可視化し、職員同士のカンファレンスを通し子どもの様子を共有している。毎年貸し切りバスや路線バスを使用した外出行事を行い、三次野球場へ女子ワールドカップを見に行ったことや備北丘陵公園の体験プログラムの参加など社会体験を得られる機会が多くある。当番活動で人数報告などの役割を担い、自然とルールを身につけている。「ほめる・はげます・ひろげる」ことで子どものやる気を育て、子ども同士の関係構築の援助をしている。SIDS(乳幼児突然死症候群)チェックでタイマーを使用し管理観察を行っている。
3 子 育 て 支 援	(1)保護者等への支援 自己評価:N0.24-28	送迎時の保護者との会話を大切に些細なことも伝達し、年2回個人懇談を実施している。コロナ禍で保育参観が全体で実施できなかったが、学年別に実施しクラス全体の様子を伝えている。さくら連絡網を使用し情報を共有しており、9:30前に欠席の連絡なければ個別に連絡し確認している。保護者からの相談がある場合はいつでも話ができて、相談に併せて担任、主任や所長が助言している。市からのアンケートも実施し三者会で共有している。
4 子 ど も の 安 全	(1)安全・事故防止 自己評価:N0.29-31	食中毒対策は市の給食衛生マニュアルに従い実施し調理員は衛生管理自己管理表でチェックし、細菌検査も毎月全職員が実施している。避難災害対応マニュアル・BCP計画に沿って職員の役割分担や体制を明確にし、消防署と連携し避難訓練を実施し、毎月交通安全指導も行っている。不審者対策も防犯カメラを設置し、さくら連絡網で保護者と情報の周知・共有を図っている。実際の不審者情報では、園内で暗号化した内容を流し全職員が把握している。
5 地 域 と の 関 わ り	(1)関係機関及び地域との連携 自己評価:N0.32-34	障害や発達上の課題に市の子ども発達支援センターと連携し早期の対応を行っている。小学校からの様子見学や保育要録の送付、交流会、保小連絡会などにて入学に向け連携体制を行っている。保育所開放事業「愛・あいランド」ではホールを開放し未就園児受け入れや子育て相談を行っている。日曜日、祝日は園庭開放している。地域型保育事業で近隣小規模保育園と連携し、乳児から幼児への移行の受け入れや年2回交流保育を行っている。一時保育は実施していない。

自己評価・第三者評価の結果(管理運営編)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1)理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念, 基本方針が確立され, 明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A	

(2)計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	A	A	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており, 内容が周知されていますか。	A	A	

(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし, 遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上, 経営や業務の効率化と改善に向けて, 取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

2 組織の運営管理

(1)経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して, 改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	A	A	

(2)人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて, 実行していますか。	A	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し, 必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて, 積極的な取り組みを行っていますか。	A	A	

(3)安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し, 対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	---------------------------------	---	---	--

(4)設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は, 利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	A	A	○
15	環境衛生	事業所(施設)は, 清潔ですか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(5)地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切に、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	A	A	
----	--------	--	---	---	--

(6)事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	B	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	対象外		

3 適切な福祉サービスの実施**(1)利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	A	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	A	A	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	A	A	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	A	A	

(2)サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	A	B	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	A	A	

(3)サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、(同意を得)ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	A	A	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	A	A	

自己評価・第三者評価の結果(サービス編:保育所版)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 事業所運営体制の基本

(1)サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言を受け る仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適 切な取り扱い	子ども(保護者等を含む)に関する情報(データを含む)は、適切に取り扱われていますか。	A	A	

2 子どもの発達援助

(1)発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	A	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	A	A	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人と の交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	A	A	
8	先入観を植え付 けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	A	A	

(2)健康管理・食事

9	健康状態の把 握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の 実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整 備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に 応じた食事の提 供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	A	A	

(3)保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整 備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(4)保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	B	B	

3 子育て支援**(1)保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあっていますか。	A	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	A	A	

4 子どもの安全**(1)安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	A	A	

5 地域との関わり**(1)関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	A	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	A	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	一時保育は実施していない		